

【モニタリングレポート】

地域金融機関平成 18 年 3 月 CDO (全国地銀 CLO (沖縄 CLO) を含む)

信託受益権 優先受益権 : AAA
メザニン受益権 : AAA

格付投資情報センター(R&I)は上記の信託受益権のモニタリングレポートを公表しました。

【コメント】

2009年4月15日に優先受益権およびメザニン受益権の元本を全額償還した。発行日(2006年3月23日)から2009年3月23日までの期間(計算期間)における裏付け資産の累積デフォルト率は約4.73%であった。

【格付け対象】

信託の名称	地域金融機関平成 18 年 3 月 CDO (全国地銀 CLO (沖縄 CLO) を含む)			
金額	優先受益権	0 円 (当初: 6,000,000,000 円)	メザニン受益権	0 円 (当初: 170,000,000 円)
委託者	日本政策金融公庫 (旧中小企業金融公庫)			
参加金融機関	荘内銀行、富山銀行、※琉球銀行、※沖縄銀行、栃木銀行、しのめ信用金庫、高崎信用金庫、足利小山信用金庫、さわやか信用金庫、岐阜信用金庫、豊田信用金庫、大阪信用金庫、第一勧業信用組合 ※全国地銀 CLO (沖縄 CLO) 参加金融機関			
受託者	みずほ信託銀行			
信託受益権販売業者	三菱 UFJ 証券			
裏付け資産	地域金融機関平成 18 年 3 月 CDO (全国地銀 CLO (沖縄 CLO) を含む) の参加金融機関が募集した中小企業向け貸付債権			
信託設定日	2006 年 3 月 23 日			
予定最終償還日	2009 年 4 月 15 日			
法定最終償還日	2010 年 4 月 15 日			
償還方法	コントロールド・アモチゼーション (優先受益権、メザニン受益権の割合に応じたプロラタ償還)			
信用補完	優先劣後構造			
	現在の格付け	(発行時の格付け)	個別信用補完	
優先受益権	AAA	AAA	メザニン受益権、シニア劣後受益権、 ジュニア劣後受益権	
メザニン受益権	AAA	AA	シニア劣後受益権、 ジュニア劣後受益権	
備考	格付けは、法定最終償還日までに優先受益権、メザニン受益権の元本が全額支払われ、期日通りに配当される可能性を評価している。			

【最終結果】

2009年4月15日に優先受益権およびメザニン受益権の元本を全額償還した。発行日から計算期間末日までにデフォルト債権が23件発生した。なお、R&Iは、本件のパフォーマンスおよび主にシニア劣後受益権の元本残高を勘案し、2008年8月18日付けでメザニン受益権の格上げを行い、AAAで償還した。

裏付け資産の状況は以下のとおりである。

	2006/3/23	2009/3/23
債権元本残高	7,075,000,000 円	51,116,000 円
元本残高率	100%	0.72%
延滞債権元本金額	0 円	0 円
延滞率	0%	0%
長期延滞債権元本金額	0 円	0 円
長期延滞率	0%	0%
累積デフォルト債権元本金額	0 円	334,693,000 円
累積デフォルト率	0%	4.73%
債務者数	320 社	4 社

元本残高率：計算期間末日の元本残高／当初債権元本残高

延滞債権元本金額：計算期間末日時点で3カ月未満の延滞である債権の元本金額

延滞率：計算期間末日の延滞債権元本金額／計算期間末日の債権元本残高

長期延滞債権元本金額：計算期間末日時点で3カ月以上延滞である債権の元本金額

長期延滞率：計算期間末日の長期延滞債権元本金額／計算期間末日の債権元本残高

累積デフォルト債権元本金額：計算期間末日時点のデフォルト債権の累計元本金額

累積デフォルト率：計算期間末日の累積デフォルト債権元本金額／当初債権元本残高

デフォルト債権：デフォルト債権は以下のいずれかに該当するものをいう。

- ①原債務者に金銭消費貸借契約に定める「期限の利益の当然喪失事由」に該当する事由が生じたもの
- ②原債務者に金銭消費貸借契約に定める「期限の利益の請求喪失事由」に該当する事由が生じ、かつ請求通知により期限の利益を喪失したものの